

尼崎市総合計画審議会 第3回総会 議事録

日 時	令和6年9月2日（月）18:30～20:45
開催手法	オンライン開催
出席委員	青田委員、梅谷委員、川中委員、関委員、久委員、室崎委員、八木（麻）委員、小森委員、大江委員、堂園委員、小坂委員、松原委員、山口委員、勇委員、中西委員、仁保委員、畠中委員、原田委員、古川委員、八木（絵）委員
欠席委員	猪田委員、武本委員、花田委員、堀田委員
事務局	中川総合政策局長、奥平政策部長、曾田都市政策課長、都市政策課職員

1. 開会

（会長）

今日は最後の総会ですので、議論が終わりましたら、各委員の皆さんに1, 2分簡単に2年間の振り返り、あるいは次期に向けての引き継ぎ事項等がございましたらコメントいただきたいと思います。それでは、事務局から連絡事項等あればよろしくお願いします。

●人事異動に伴う事務局の紹介、委員の交代について紹介

●資料の確認

●議事録署名委員の指名

関委員、八木（麻）委員

2. 第5回 施策間連携の推進に向けた審議会等代表者による懇談会の報告について（事務局）

【資料第1号】 第5回 施策間連携の推進に向けた審議会代表者による懇談会の報告について

【参考資料1】 施策間連携ガイドブック（令和6年度版）

<資料説明>

（会長）

ずっと関わっていただいている委員の皆様にはご理解いただいていると思いますが、この懇談会（サミット）だけではなくて、我々も総合計画審議会ということですので、様々な分野を取り扱っています。それぞれの分野に分野別のマスタープランがあり、それを審議会の方々がいろいろ意見交換をしているわけですが、そういう分野ごとの計画、審議会と我々の総合計画審議会をどのように関係づけるのかをここ数年、意識してきました。それぞれの分野をしっかりと議論するのは、それぞれの審議会です。我々はその横串を刺すための審議会でもあるし、さらには個々の分野が、他の分野から見たときにどう見えるか、みたいな話ができるのが総合計画審議会でしょう、という形でやってきたわけですが、その一環として、毎年、年に一回はこのサミットで、それぞれの分野の審議会の先生方が集まって意見交換することで、より横串を刺せるようになるということが、このサミットの意図になります。

そういう意味では、数年やってきて、徐々にその成果も出てきているのかなというのを、私も仕掛け人、そして参加者の一人として思っているところです。

特に意見が無ければ、また最後に改めて各委員にお話しいただきますので、またそちらでコメントいただければと思います。

3. 単年度 PDCA サイクルの推進について

【資料第2号】 単年度PDCAサイクルの推進について

【参考資料2】 まちの通信簿（令和5年度決算）

＜資料説明＞

（委員）

PDCA サイクルを回すためにという形で通信簿を作られているので、改善点や、次の一手として何を打とうとしているのかの説明が大事だと思っています。総合指標の数値が「よくできた」ので終わるのではなく、「だから次はここをやるんだ」ということをもう少し具体的に示してください。資料の表現も抽象度が高く書かれているので、具体的にどういうことをイメージされているのかを教えていただけないでしょうか。

（事務局）

ご質問と同時に指摘かと受け止めています。この「まちの通信簿」に記載の3つの総合指標に関して、今後どうしていくかが書かれていないとのことですが、分析結果のそれぞれ最後に少し記載があり、こちらを少し詳しくご説明をさせていただきます。

まず、「ファミリー世帯の転出超過数」の推移ですが、目標値を超える数値となり、改善しているとはいえ、やはり本市の人口動態で見ますと、単身世帯、二人世帯が入ってきて、ファミリーになって出ていっているという状況は変わらず、転出超過にあり、まだまだ改善は必要という認識です。

こういった単身、二人世帯の方がファミリー世帯になった後も住み続けたいと思ってもらえるよう、まちのイメージや住宅の政策など、様々な政策分野に総合的に取り組みながら、まちづくりを進めていきます。

2つ目の「市民参画指数」ですが、こちらも令和3年度以降、右肩上がりで数値が上がっています。この指標は「地域活動意欲」「地域推奨意欲」「地域活動感謝意欲」という3つの指標から構成されており、地域を推奨する、まちをおすすめしたいと思う意欲「地域推奨意欲」が着実に向上している一方で、「地域活動意欲」については、なかなか忙しくて参加できないという意見が見られ、市の取組が十分ではないのでは、という反省もございます。

また、「地域活動感謝意欲」についても、地域活動をされている人たちの情報が伝わっていないと思いますので、学びや活動の支援の充実をより一層進め、まちの魅力を市内外に発信して、多くの人に活動を知ってもらうことで、まちのことを思い、活動する人を増やしていきたいと思います。

3つ目ですが、「尼崎に住んでよかったと思う人の割合」について、前年から下がっているとはいえ、90%以上の数値を維持しています。これは、非常に高い評価と認識していますが、一方で35歳から44歳の年代では、「良かった」「どちらかといえば良かった」のうち、「どちらかといえば良かった」の割合が他より高くなっています。この年代はファミリー世帯も多いので、そのニーズや課題をとらえて取組を進めていきたいと考えています。

具体的に何をするかですが、まちの通信網の最後のページに「これからがんばること」として、「子ども子育て支援」「市民サービスの向上」など、5つの重点化する項目を掲げています。3つの総合指標を振り返りながら、この5つに取り組んでいきます

(会長)

この指標は、非常に総合的な評価になりますので、それぞれの施策とか事業単位ではなく、これが総合的につながっていったときにどう評価できるのかというところです。昨年度の決算を踏まえて、今年度どのようなパッケージングや連携を進めていこうとしているのか、あるいはこの政策をより重点化して、メリハリをつけてより効果的にしていこうとか、そういう視点で見ていくと、総合的に評価をしてPDCAを回していく、ということがより見えてくると思います。

また今年度の決算についても、また来年度評価していくことになりますので、この辺りを注視しながら評価を進めていただければと思います。いかがでしょうか。

(委員)

会長に質問です。本日の我々の役割は、こうしたパッケージ化や横串を刺した展開に関する部分での意見を求められているのでしょうか。それとも、報告事項として現状こうなっていますということを理解することが求められているのか、どちらでしょうか。

(会長)

事務局にも私から投げかけたいのですが、今期を締めるという意味では、本格的な話は、次期メンバーでやっていきますので、持ち越しということで良いでしょうか。

(事務局)

本日が現メンバーでの最後の会ですので、基本的には今後の議論は、次期の新メンバーで進めていくことになります。一方で、この総合計画審議会を常設化している意図は、みんなで作り上げた総合計画を各年度みんなで評価していこうということですので、この施策評価のパートで言いますと、報告の要素が多分に含まれてはいるものの、後で出てくる計画期間のPDCAサイクルを回していくには、当然単年度がどうなっているかの押さえも大事になってまいりますので、今は報告中心になりますけれども、同時に、これから議論を進めていく計画期間PDCAのパートの一つという要素もあります。つまり報告の要素もありますし、次につながる議論のパートの一つでもあるという両面でご理解いただければと思います。

(委員)

それでは、我々は次の議題と合わせて意見を申し上げる、というのが着地点と理解しましたが齟齬はないでしょうか。

(会長)

そうですね、この期で任期終了の方もおられますので、その方は特に、次期にこういう点を引き継いでほしい、といった観点で意見をいただければと思います。今回は、この場

で議論をするということではなくて、報告を受けて、次回こういうことを留意していただければという意見をいただいて、次期に持ち越して議論の俎上に載せていきたいと考えています。

（委員）

NPOの理事長として、現在、市との協働契約という新しい形で活動しています。協働契約の場合には、その評価をすることになっていますが、市役所から見た評価と市民から見た評価を、互いにこうだったよね、ああだったよねと評価し合うプロセスがあるのです。今回、まちの通信簿には、「尼崎市民の皆様へ」となっていますが、逆に市民サイドからも評価して、尼崎市役所の皆様へ、という評価をしてもよいのでは。市民サイドからも、これはいいんじゃないのとか、もうちょっとだよねっていうのを市民委員に聞いても良いんじゃないか、と思います。

（会長）

今回は単年度PDCAサイクルの説明でしたが、計画期間のPDCAサイクルもありますので、市民部会からどのような形で意見をいただくかというところは今後、考えていただく必要があると思います。

単年度の評価はスピード感を持って回さないといけないので、その辺りの悩みもあるかと思います。今回このまちの通信簿を公表するわけですが、先ほど委員からのご指摘がありましたが、いわゆるパブリックコメント的に意見をいただく、それをまた施策事業に反映する、といった手続も重要かと思いました。事務局としてはいかがでしょうか。

（事務局）

ご意見ありがとうございます。この施策評価と、そのまとめであるまちの通信簿について市民の意見を聞いてみてはどうか、という点ですが、大変重要な視点と思っています。

実務的には、これらの資料は決算議会に提出する、いわば決算の説明資料という性質もごございますので、時間をかけて評価していく、というのは、実務的には難しいところがございます。

一方で、市民の皆様と評価を一緒にしていくという姿勢自体は非常に大事だと考えています。まちの通信簿ですが、こちらは施策評価という、施策ごとの評価をまとめた冊子を集約したものになります。この施策評価の中では、施策ごとに詳細な評価を行っていますが、この評価プロセスの中で、担当部局が審議会に諮っており、その中には市民委員の方が入っている場合もあり、市民の方の意見も取り込みながら作成している部分もございます。

また、全体の評価に関して市民の方の意見を聞くという部分ですが、こちらについては市民部会で、市民目線で、書いてあることをどう思ったかですとか、こういうエピソードがあるよ、といった話を聞かせていただければと考えています。評価に加え、今後はまちづくり基本計画を作る作業もごございますので、そういったところで、市民委員の皆様のご意見も取り込ませていただきながら計画の評価、新しい計画の策定を進めていきたいと考えています。

4. 後期まちづくり基本計画の策定に向けて

【資料第3号】 後期まちづくり基本計画の策定に向けて（第1回専門部会報告等）

＜資料説明＞

（会長）

今日は現委員での最後の総会であり、議論を区切る形で難しい状況ですが、次期の委員の皆さんに申し送りということでご意見いただければと思います。

事務局の報告は、専門部会での議論で、次の基本計画を作るに際して、こんな視点があるのではないか、という意見をいただいたものです。これを次へ申し送ることになりますが、それ以外のところで「こういう観点も次の計画で重要ではないか」というご意見がございましたら、追加でいただければと思います。

（委員）

最近は特に、外国の方をたくさん見かけます。母国の言葉で、仲間内でお話しされているので、私も声をかけられないのですが、そういった方に対して、まちに住む人としての意見をどうやって吸い上げたらいいいのかがよくわからない。その辺りの方法を見つけていく必要があるのでは、と思います。

外国から来られた方は、団体・集団でおられることが多いので、怖いと感じる方もいて、その辺りは早期にコミュニケーションを取る方法を考える必要があると思います。

（会長）

ありがとうございます。別の観点から考えると、尼崎はそういう方々にも住みやすいまちという評価もできると思います。その辺りもまた、次期に持ち越して議論できたらと思います。

5. 閉会

（会長）

では、今期最後になりますので、次への申し送りのような話でも結構ですし、この2年間のご感想、ご意見でも結構ですので、コメントをいただければと思います。

（青田委員）

私は危機管理の分野で参画していますが、先日、南海トラフ地震の臨時情報がありましたが、災害への対応というのは、実際には防災だけの話ではなくて、施策間連携で言えば、全てに関連することなのですね。実際に大きな災害が起きれば、その後の対応は数カ月間、数年続き、市政全般に関わります。一度、そういう切り口で横断的にお話しいただくのも良いと思います。

また、先ほどもありましたが、外国人の方についてです。住民登録をされていない方もいると思いますが、その場合でも、やはり外国人市民として取り扱う必要があります。難しいとは思いますが、地域自治会単位でというよりは、その外国人の方のネットワークとどうつなげていくのが重要と考えています。

(委員)

1点目は、施策間連携ガイドブックにもある、主要取組項目2の「生きがい・ささえあい」についてです。私の専門は福祉ですので、その視点で「重層的な支援の一層の推進」についてお話しします。

今回のガイドブックは個別支援に関する内容が中心ですが、できれば今後は地域支援、地域づくりの視点も持って、こういったパンフレット等々を作っていただくのも一つかと思います。具体的には、今、重層的支援推進担当が参加の場づくりや参加支援を行っていますので、そういったものを取り上げていくことで、総合指標の市民参画指数にも好影響が与えられる可能性があります。

もう1点ですが、福祉の視点でいうと、やはり福祉人材の確保が重要です。これは介護のみならず、相談支援の人材等の確保についても全国的な課題になっています。外国人の就労も含めて検討していく必要があると考えています。

(委員)

次期計画策定に向けて3点、メッセージをお伝えします。

1つ目は、施策間連携サミットの報告を聞いていて、やはりこの間、総合計画の位置付けが変化してきたことを踏まえる必要があると思います。前期計画期間中の施策間連携サミットの内容を一度レビューして、横串を刺していく上でどういう政策課題があるのか、どういう協働・連携上の課題があるのかを明らかにして、それをもとに議論をしていくことが必要です。毎年、単年度ごとに施策の評価を聞いているわけですが、全体を通して横串にすべき課題が何かというところは、明らかにした方が良いと思います。

2点目です。私は以前公募市民としてこの審議会に参加し、現在は学識委員として参加しています。立場が変わって強く感じたことは、尼崎市の総計審では、専門部会の比重がとても大きいということです。開催頻度も違いますし、最近はオープンになってきてはいますが、以前は専門部会にアクセスすることも難しかったですね。

そして、現状を考えると、市民参画が少し弱まっているとも感じました。以前は、総合計画に係る市民懇話会が置かれるなど、もっと多層的に市民参画の仕組みが合意形成プロセスに組み込まれていました。現在、そうした市民参画の点は弱くなっています。

次期計画では市民部会の位置付けというものとし、どう活性化するのか、強化するのか、厚みを出していくのか、今後のまちづくりを考える上でも、ぜひ検討いただきたいと思います。

3点目です。昨年、子ども基本法が施行されて、様々な場面での子ども・若者の参画が進んでいます。尼崎はそうした若者政策やユースワークで全国的にも注目を集めているところですが、ぜひこの総計審の策定プロセス／検討プロセスに、子ども・若者が参画できるよう進めていただければと思います。

内容の、具体については次期計画メンバーで検討されることですが、外国人住民の話が先ほどから少し出ておりました。ともすれば抜け落ちがちな視点について一言申しあげます。それは「外国籍の方をどうするか」ではなく、「日本語を母語とし、日本文化を母文化としている人々がどう変わるべきか」ということです。例えば、外国にツールのもつ住民の方々の文化や言葉を我々が理解しているのか、コミュニケーションしやすくするために、やさしい日本語をどれくらい身につけようとしているのかといったところが問われます。

やさしい日本語での行政情報発信は多文化共生推進指針で検討されることかもしれませんが、横串を刺して検討すべき事項としてあると思います。

（委員）

私は産業労働の分野で参加させていただいていますが、次期計画策定に向けて一言申し上げたいと思います。中小企業にとって、採用がなかなか難しい、という問題が深刻になっており、この問題は特に最近では、労働人口の減少もあって、ますます深刻になっています。尼崎においては、ものづくり関係の企業が多く集積していることもあって、特にこの技能の承継という問題がございます。若い人材を積極雇用して、これまで蓄積してきた技能をいかにこの若い人たちに継承していくかが課題になっています。

若者への技術継承が全くできないということになると、企業の存続にも関わってくるので、この辺はぜひ、次期計画策定に盛り込んでいけたらと考えています。

採用ができない場合には、デジタルの技術を活用して、組織の革新、あるいは製造の自動化なんかもあるわけですが、やはりものづくりの領域で、若い人材を積極的に採用したり、ミックスしたりしていくことは、この地域の雇用体制の重要な課題です。

また、外国人の就労については、尼崎が住みやすいのでは、という話もありましたが、外国籍の方も含めて、若い人材が働きやすい地域になるという場づくりが、産業労働の観点から必要と思っております。

（委員）

先ほど、住民参画の部分が少し後退しているのではないかとのご指摘があったのですが、私自身は今回、専門部会にも市民委員に入ってもらい、となったときに、多くの方が手を挙げて参加してくださったことに、尼崎はすごいな、と改めて感じた次第です。これだけの市民の方が一緒に考えてくださるということで、うまくお互いの良さを引き出しながら進めていけたら、と改めて思いました。

今回、まちの通信簿の中で、「まちのことを想い、活動する人を増やす」という項目がありますが、こうしたアンケートでは、そのアンケートの理解度によってそのパーセンテージが結構変わっている部分も多くあると思うので、そのまちの「活動」が何なのかとか、あるいは忙しい人が多く、数を増やすのが難しいけれど、実はこんなちょっとしたことも、実はまちの活動になっているんだよ、という話もあると思うので、そういう伝え方などを工夫しながら、まちに関わっている人たちの知りたいところをうまく拾っていけたら思いました。

先ほど報告があった専門部会の報告の中でも、いろんなアンケートも含めて、統計的な分析もしながら進めていけたらという話が出ていましたけれども、これまで頑張ってきたことが少しずつ実を結んでいるようにも感じますので、ここからどう詰めていくのかというところは、丁寧に分析しながら施策とつなげていけたらと思います。

（委員）

地域保健問題についてですが、地域保健は医療だけではなく、福祉や教育との連携が非常に大事になっていると感じております。今回の通信簿の中で総合指標の3つの数字が良かったことについて、何が良かったのか、何が課題であるのか、というところと、それが

連携によってどう改善されていくのか、というところが出てくると思いますが、どのように連携し、取り組んでいくのかという課題について、今後議論を深めていく必要があるのと感じています。

(委員)

教育についてですが、尼崎の場合、高等教育機関の数が多くはないという中で、この18歳人口が減少する中で、園田学園女子大学も来年度から共学化をいたします。80年前に、女子教育のためにという時代の中で、戦後つくられた学園を、第2の開学ということで、多様性と包括性を取り入れていくということで、男女とジェンダーの問題だけではなくて、外国人留学生も含めて、多様な学生を受け入れて学びの場を作っていく、変わっていきうという覚悟を決めたところですよ。

そうした中で、尼崎でもこれまで、市民の学びの意識を高めていく、というまちづくりをされてきた中で、また、人生100年時代における大学としても学びの場を提供してきました。

しかし、コロナの影響で4年間、外部に対して大学を閉ざしてしまったということで、市民の方も入ってきていただけなくなり、すごく距離感を感じていたというのが実情です。今年度ようやく開いていくことができ、今年は夏に「みんなのサマーセミナー」を開催し、3,000人近い方に学んでいただきました。

特に若いユースの方たちも含めて、まちの中にある大学として、という部分をもう一度再構築していく、この生涯学習の学びの部分でどんな施策がこれから展開できるのかというところを考えています。

今日も、オープンイノベーションコアの方と意見交換させていただきました。産業技術短期大学の話も資料に出てきましたが、この大学では、ものづくりに直接かかわる工業系の学部を持っているわけではありませんが、イノベーションという意味で若い力がどれだけ寄与できるかを考えています。そういうところも視野に入れて意見交換ができればと思います。

もう1点、自分の専門は歴史なのですが、その分野で歴史博物館の委員もさせていただいています。そこでの大きな話題として、先月末に、コロナ禍での市の対応についてのアーカイブ、報告書が発表されました。市民の方、行政の方への聞き取りを文字化し、アーカイブ化されたというのは、本当に地域研究資料館以来の、あまがさきアーカイブズの力だと思っています。

公文書管理条例も定め、マンパワー的にもかなり厳しい状況の中で、次の施策の評価もしながら作っています。先駆的な取組として、この仕組みを続けていただければと思います。

(委員)

私からは、商工の分野と市民生活の分野の共存共栄についてお話しさせていただきます。尼崎は元々、重厚長大産業を支える、その下請けの中小企業と、その中小企業や市民生活を支える商業のまちという側面が非常に強かったまちだと思います。労働人口の問題、就労者の確保の課題に加えて、商業分野では商店街がシャッター街になっていたり、空き店舗がたくさん出てきたりという状況がございます。住みやすいまちと言われていますが、

一方で産業自体は厳しい状況にあり、その中で、外国人就労者を働き手として捉えていくことが論じられています。

また、中小企業のまちという側面からいうと、若い労働者が、大学を卒業して就職をしても、3－4年経つと次の就職先を求めて転職します。5年で転職するという価値観になっているので、人間関係も良く、期待もされ、新しい仕事があっても、転職しようか悩んでいるという若者がいる。特に中小企業の多い尼崎では、企業での若年層の定着率が低いという課題になってきています。

そのような状況の中で、国籍も性別も年齢も問わずに、尼崎に住んでいる人に働いてほしい、リブ・イン・尼崎の人たちを受け入れるという仕組みが必要で、そのためには、福祉などの側面的な支援も必要です。

地産地消とよく言いますが、では尼崎での地産地消って何だろう、と考えるとメイドイン尼崎、尼崎で働く人が尼崎で消費していくことで、産業界と市民生活が共存共栄していける。そんなまちになれば良いと思います。

もう1点は、オープンイノベーションコアの話が出ていますが、こうした取組でメイドイン尼崎のものをもっと支援していくようなことができればと思いますし、同時に市民の方々にそういうところに興味をもっと持っていただけたらと感じます。

(委員)

先日、南海トラフ地震の臨時情報が出ましたが、改めて防災、安全・安心がすべてに優先すると考えます。特に尼崎は海拔0メートル地帯が多いこともあり、津波に対する取組を前面に出していくことが必要だと思います。

また、先ほどから出ています外国籍人口の増加も非常に難しい問題で、こういった方々とうまく連携できれば、人口が減っている中で、その地域の活性化というのにも当然つながりますし、うまくいかなければ、どうしても治安の問題や住まわれている方の不安が高まってくる側面もあります。尼崎では、昔から、奄美出身の方々を受け入れて発展してきた歴史などもあり、そうした尼崎の懐の広さというものが改めて問われるのかと考えます。

(委員)

労働団体の代表として参加しておりますので、先ほどから外国人労働者の話が出ていますので、その点、私が課題に思っていることを挙げさせていただきます。

労働相談窓口もしていると、この1年は特に外国人の方から労働相談を受ける機会が増えています。中東の方やコロンビア出身の方から相談を受けていますが、例えばポルトガル語で相談を受けることになると、なかなか対応が難しい、といったこともあります。これからは外国人労働者などから、そうした相談事が増えてくると思いますが、そうした方々と共存共栄していくためには、外国人に対するフォローのあり方について、地域の中で議論いただけたらと思っています。

委員)

2点申し上げます。1つはサービス提供の責任の所在はどこにあるのかということです。今までだと政府、ガバメントセクター、あるいはマーケットセクター、あるいは非営利セクター、インフォーマルセクターという、そういうセクター論でどこが担うのか。これは

絶えず変化するものだと思っています。

具体的に言いますと、10 年ほど前に、認知症の高齢者が起こした鉄道事故の賠償責任は、管理責任としてその家族にある、という判例が出ました。私はそうではないと考えます。認知症への対応は、家族が背負うのではなく、市民みんなで、また行政が中心となって担うべきと考えます。神戸モデルという手法があり、市民側が 400 円余分に市民税を支払い、その負担で賠償するシステムと、早期の診断システムを作っています。

認知症の対策は、インフォーマルセクターではなく、みんなでやっていく、あるいはその中心がガバメント、行政の責任で進めていく、という考え方です。

責任の所在や考え方は時代によって変わってきます。育児をはじめ、様々な負担をインフォーマルセクターである家族が担う部分が大きいです。そうでないセクターでやっている先駆的な事例もあるわけですから、どういう責任の分担をするかの議論を進めていただければと思います。

2 つ目に、先程まちづくりの話がありましたけども、ハード系やインフラストラクチャーは言うに及ばず、まちづくりというのはある意味で市民自治だったり、住民参画であったり、はたまたガバナンスの話だと思います。来年度、地域福祉計画の策定に向けて動き出しますが、その事業計画は、実は福祉サービスの提供だけではなくて、コミュニティ作りが大きなテーマになります。そういう意味では、審議会と地域福祉計画策定の部会とで、部局を超えて、また、審議会を越えて考えていただければと思っています。

尼崎は都市部にしては珍しく、まだまだ結の文化が残っています。しかし、それを担ってきた人たちがこれから高齢化していく時代です。その後に何が生まれるかを想定しなければ、コミュニティ作りを考えることはできません。ぜひまちづくりの部局と、地域福祉計画の策定について、連絡して考えていただければと思います。

(委員)

地域の金融機関として出席しています。地域との連携、地域貢献活動については、これまでも最も重要な取組の一つと位置づけてきました。これからも強化していこうと考えています。今後も引き続き、尼崎市という地域と、地域の皆さまと一緒に地域の発展や課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。引き続きよろしくお願いいたします。

(委員)

こんなまちであってほしい、という思いを持って市民委員になりましたが、審議会では、自分の思いを言葉にすることが難しいと感じていました。先ほど、他の委員が言語化してくれましたが、私の感じているまちの活性化とは、いかにまちのことを我がことにできる市民を増やすか、ということかと考えています。この総合計画審議会に普通の市民が参画することは、すごくハードルが高いと今も感じていますので、審議会でもみんなの意見を聞ける場、というものがあれば良いと思います。

その時に、行政に対して普段なかなか意見を言う機会が無いと思いますので、参画意欲が高くない方にも、外国籍の方も含め、工夫して意見を聞ける場というものを作って、そういう活動が重なって、最終的に総合計画審議会メンバーになってみようかと思えるような、市民を増やすような仕組みができれば良いと思います。

私個人としては、自分の思いを伝える場をいただけたことに本当に感謝しています。あ

りがとうございました。

(委員)

市民の意見をどう開いていくかが課題と考えています。この総合計画に市民委員として参加させていただいていますが、市民としての目線でコメントする立場でありながら、何年も委員をしていると、純粋な市民目線で見ることとはできなくなっていて、空気を読んで、様々な状況を理解しながら話してしまっています。

ですので、純粋な市民から見たときに、この総合計画っていうのが本当に中身のあるものになっているか、わかりやすい形でちゃんとオープンにされているか、といった部分については疑問が残る形になっています。

すぐには難しいとは思いますが、例えば私は、委員として参加させていただいて、総合計画というものの、市役所の皆さんが動く基になる市の計画が、こういうふうに作られているんだってことを改めて知ったことは、すごく実りがあったと思っています。このことをもっといろんな人に、オープンに、フラットにしていだけたらと考えます。

例えばですが、まちの通信簿を市民向けの資料としては作っていますが、私たちが見ても全部は理解できないように、たぶん市民の方が読んでもよくわからない、となると思うのです。なので、若い世代に伝えるのであれば、例えば説明動画を3分で作るとか、ちょっと長いバージョンを作るとかの工夫が必要です。

職員や委員は、長年の経験で理解できると思いますが、全く知らない人は何を言っているか分からない。そこで、小・中学生、高校生をターゲットにしてもわかる形でどう作っていくか、といった形で、市民に開いていくことを真剣に考えていかないと、結局は閉じられた中で市が勝手に決めて勝手にやっていると思われてしまう。

市民委員が増えて、市民目線の意見を私たちも言わせていただいています、やはりまだまだ閉じられていると感じます。そこを開いていくこともですし、サミットが開かれて他の審議会とも連携しつつありますが、では他の審議会でどんな人がどういう議論をして計画ができた、ということを私たちは知りません。

今はオンラインでもできますので、リアルの会議で傍聴は10名です、としなくても、パブリックビューイングみたいなこともできる訳です。そういったことが実現できれば、参加する人の意識や、一つ一つのコメント、資料の作り方も変わってくるのではないかと考えています。

(委員)

市民委員としての意見を、今回の通知簿の内容に関係する部分でお伝えします。委員になって、何を言えばいいのかわからないところからスタートして、アドバイス等々もいただきながら、1市民として意見してきました。

子育て、ファミリー層を増やすというところの課題として、実際私も今、2歳の子供がいますが、実際に子育てをして気付くこともありました。保育園や幼稚園に自分の子どもを通わせる際に、幼児教育は無償化された、と聞いていたのが実際にはお金がかかってびっくりしました。また、自治会等々にも参加させていただいて、その自治会に入る人たちとか、活動している人たちが、やっぱりお爺ちゃん婆ちゃんばかりで、そういったところに若者を呼ぶ、若い人に来てもらう政策っていうのがとても重要なことだと、実際参加

してみて感じるが多かったです。

住んでいる地域でお祭りをやってたのですが、運営している人たちが高齢者ばかりで、来年はもう無理かもしれない、という話もあります。地域で開催されるお祭りがどこでいつやるのか、住んでいる人すら知らないということは、大きな課題と感じます。どこで何をやっていて、ということ発信する必要を感じます。

後期計画では、どうやって情報を発信するか、どうやって受け取ってもらうかっていうところを議題に盛り込んで、情報を拾いやすい、拾われやすい環境を整えていけたらと思っています。幼児教育・保育の無償化が3歳から、ということもきちんと発信してほしい、ということが一市民としての意見です。ありがとうございました。

(委員)

市民委員は当初、2人でしたので、6人になり、仲間が増えたと感じています。「みんなのサマーセミナー」で一緒に活動する仲間もいて、協働のまちづくりが前に進んでいると感じます。サマーセミナーのようなことができたことに私はびっくりして、まちでこんなに遊べるんだと思ったのですが、行政と一緒に、こんなにまちで遊べる自治体は他にないと思います。

私は環境問題をテーマに市と関わり、総合計画審議会や劇団での活動、エフエムの運営と、様々な活動をしてきました。エフエムは、各地で廃止されていますが、市民の力で存続した、というのは尼崎だけです。住民の皆さんが救ってくれる、本当に素晴らしいまちだと思います。

任期は終わりますが、専門部会の先生方ともっと突っ込んだ議論したかったと思っています。行政にはいろんな縛りがあると思いますが、それを越えた人間同士の話し合いができれば、ということ次の審議会には期待したいと思っています。

今後の私は審議会委員ではなく、個人で総合計画を進める総合計画推進委員として、まちに紛れて、隠密行動をしたいと思っています。総合計画の「ひと咲きまち咲きあまがさき」というフレーズがすごく好きです。人が開花するところを何回も見てきました。ちなみに、第5次総合計画にはもう一つのフレーズで、「目覚メヨ、アマリアルチカラ」というものがあります。これは本当に素晴らしい言葉です。尼崎のリアルな力っていうのは、本当に世界に通用する力だと心から思っています。ありがとうございました。

(委員)

次のステップに向けて2つあります。1つは、ここ数年で、chat G P TなどのA I、翻訳といったデジタルツールの普及が進みました。私も実際に使ってみて非常に便利だと思います。ゆくゆくはこれらを使うことが当たり前の生活になっていくと感じているのですが、反面、これらを使えない人もたくさん出てきて、それこそデジタルデバインド、格差が非常に大きくなるのではないかと心配しています。デジタル弱者に対するフォローを、誰一人取り残さないということが大事かと思っています。

もう一つは多文化共生です。私の住んでいるエリアの小学校に、中国籍で、日本語が全く話せない小学生が二人転校してきました。この二人の小学生をサポートできる、中国語と日本語を両方話せる人を探しているという連絡が流れてきています。ここ数年で尼崎市に住んでおられる外国人の方々が急増し、このことが新たな問題、例えばその方たちに日

本語を教えることができるボランティア講師の数が不足しているだとか、外国人の従業員を抱える企業内でのコミュニケーションがうまく取れないとか、そういった新たな問題を引き起こしている側面もありますので、そういうところで、市民の一人でも多くの方が、自分ならこうするよとか、自分はこうしてあげるとか、自発的に動いていける。その市民参画にあたるころの関係人口が増えていくような策をしないといけないと思います。

そうすることで、まちの通信簿にあるように、令和3年以降は「尼崎市に住んで良かったと感じる市民の割合」が90%台をキープしているであるとか、市民参画指数が着実に向上しているとか、そういうことにつながると考えています。多くの方々にお世話になりました。ありがとうございました。

(委員)

私も2つお話ししたいと思います。まず後期計画に向けてですが、前期計画は総合計画の中でも、どちらかというと人にスポット、焦点が当たる計画だったと思っています。その人に向けて行った施策が、次のステップとして産業などに生かされるような、そちらに重点をかけたような計画になった方がいいと思います。

特に産業の中でも基幹であるものづくりの部分と、それから先ほどから外国籍住民の話が出てきていますが、観光や地域のハードの資産をどう使うかの部分に少し体重をかけた計画になれば良いと思います。

もう一つは、先程のサミットの話がありましたが、総合計画は、市の最上位計画になっています。総合計画で練られたコンセプトがそれぞれの、例えば福祉の審議会であったり、教育や都市計画の審議会であったりという各施策に落ちていくことで、一体感のある、一貫した流れがある形で展開されるのが良いと思います。横との連携、という形もあると思いますが、上位計画というところを少し前面に出した方が良いかと思います。

それから、この審議会の運営のあり方についてです。やはり情報のバランスが課題かと思っており、専門部会は専門部会、有識者部会是有識者部会、市民部会、とそれぞれで集まってる意見交換はあるのですが、全体で話す際には総会しかなくて、なかなか部会の議論を掘り下げることが難しいという実感があります。

ですので、例えば次期の運営では、専門部会と有識者と市民とがグループになった分科会が何個かあって、その中で本音も言える、喧々諤々のやりとりができる方が、もう少しブレークダウンした形の議論ができると思います。

また、アイデアの交換というところも課題かと思います。総会のような大きな会では意見の言い放しになってしまい、そこから気づきを得るとか、そこから深掘りすることができなかったと感じています。

それから、この総合計画を身近なものにしていくためには、小中高といった、学生などのターゲットにどうアプローチするか。例えば納税協会がやっている租税教室のような形で、学校にアプローチするようなことを検討して、総合計画をより身近なものにしていくことができればと思います。

(会長)

最後に私からもコメントを差し上げたい。1つは、先程、指標にも出ていましたように、尼崎と何十年もお付き合いして、非常に良くなってきているなど、成果が出ているなとい

うことを確かに感じます。一方で、まだ積み残された課題があるのも事実で、先ほどの施策間連携の話、これは「市役所内の協働」ですけれど、「市と市民の協働」という意味では、そういったことが得意な職員もいるが、市職員全体を見た時に、本当にこれでいいのかなという部分もまだまだある。そういった人たちと市民の協働というのは今後もより充実していけないといけないと思っています。

それから、市民同士の協働について。地域コミュニティで活躍をされている方と、NPOなどのテーマ型で活躍をされている方の連携がまだまだ十分ではないと思っています。例えば、外国籍の住民をどうする、という以前に、その方々が住む地域のコミュニティとか、日本に根ざした方々の方が、変わる必要があるのではないかと思います。その延長で言うと、地域に根差した方々がオープンにいろんなことをウェルカムの状態にしてくださっているのかというのは、今後も問い続けていって、より良い方向に持っていく必要があると思っています。

それから、地産地消のお話がありましたけども、その根底にツールとしてあるのは、あま咲きコインではないかなと思うのですね。今日の評価の中でも、あま咲きコインがいかにもその地域の連携を進めているかとか、地域の活性化につながっているかというところの評価がまだまだ見えてこなかったのですが、今後そのあま咲きコインという非常に地域に根ざしたツールを開拓したわけですから、きちんと成果を追っていくことも重要かと思いました。

最後に、外国籍住民の話です。例えば、ニュージーランドは永住権を取得するともう既に選挙権もあるのですね。社会サービスも国民と同じようなサービスが生涯受けられますので、日本と比べて非常に充実しています。この辺りは逆の立場になればよくわかる、というところがあります。逆の立場になった時に、どう多様性のある暮らしができるのかを考えてみたいと思いますし、それから、ニュージーランドは英語とマオリ語が公用語になっていますので、1年間に何度かマオリウィークというものがあり、そのウィークは積極的にマオリ語でしゃべろうよということになるのですね。だから、例えばレストランの注文もマオリの言葉で注文をしようとなり、日常の中で周りの言葉と接する機会をどんどん作っていこう、ということもやっています。

さらにはこれで世界的に珍しいのですが、手話も公用語なのです。このように国が違えば、地域が違えば対応の方法も全然違うというところも踏まえて、また次回以降、議論させていただきたいと思います。

最後に、尼崎はひょっとすると外国人が暮らしやすいまちなのではないか、という話をしました。ニュージーランドでも、ダウントウンとアップタウンがあり、アップタウンは高級住宅街ですから、高所得の人以外は、自分の居場所を見つけるのが難しい場合もあるが、ダウントウンでは本当に多様な民族、多様な人たちがコミュニティを作っているの、そっちの方が暮らしやすいということもあります。そういう意味では、尼崎はもともとそういう多様な方々と一緒にコミュニティを作ってきた伝統のあるまちですので、今後ももっともっといろんな方々を招き入れる、ウェルカムでやっていくことは悪くないと思います。まちがウェルカムなコミュニティになるためには、これからどうすればいいのか、ということを考えていくことで、尼崎らしい政策とか施策が見えてくると思います。

(事務局)

本当にたくさんのご意見をいただきありがとうございました。ご退任の皆様も、委員からも「今後は総合計画推進委員として活動する」というお言葉をいただいて、私もすごく嬉しく思っています。新しい委員さんも含めて、また何かOB会的な形で、まちづくりに関わる方が増えていけば、我々もすごくありがたいことですので、我々も一緒にやっていきたいと思っています。

委員からいただきました、関わり方の工夫、また他の委員さんからも言われたその多層性に関するご意見もすごく大事なことだと思っておりますので、またそれも含めて今後の課題として検討していきたいと思います。

(事務局)

たくさんの方から多文化共生についてのお話をいただきましたので、現状について少し、ご報告させていただきます。

尼崎の中で、外国籍の方の増加率が高いのは園田地域です。令和5年度の社会動態で言いますと、尼崎市の社会増は1,765人で、このうちの約半分にあたるは976人が外国籍の方です。皆さんがおっしゃっているように、肌感覚であるとか、ご指摘というのはまさにその通りだと思います。その点については、今日お示したまちの通信簿の裏面にも取り上げており、多文化共生は非常に大事だと考えておりますので、今日いただいた行政サービスへのアクセス、日本語学習の問題、就労や働き方といったあらゆる部分、それから日本人の意識の問題、こういったことも含めて現在、多文化共生推進指針という、新しい外国人施策のための指針づくりを進めています。

こちらについては、この年末までに素案をまとめてパブリックコメントをして、また市民の皆様のご意見を頂戴したいと思っています。また、その作成過程は市のホームページでも公開しておりますので、ご興味がありましたらご覧いただきたいのですが、そういったものを踏まえて、この場でもご意見を頂戴してまいりたいと思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後の御礼ということで、一言御挨拶を申し上げたいと思います。この会が現委員での最後の審議会総会となります。この2年間は、令和5年度にスタートした、現在の第6次総合計画、これをどうやって評価し、どう運用していくかという、この計画推進の方向性やあり方をご議論いただきました。本日も含めまして、これまで様々なご意見やご指摘をいただき本当にありがとうございました。また、今期をもってご退任の方もいらっしゃいますが、多くの方にこの2年間のみならず、それ以前から長きにわたりご参画いただきました。とりわけ、現在の第6次総合計画の策定に当たりましては、本当にたくさんのご尽力をいただきました。退任される委員におかれましては、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

他の委員の皆様には、次期審議会へのご参画をお願いしておりますが、次期の審議会においても、計画の進捗管理、また少し気が早いのですが、次の後期計画のご議論に入っていくことになっていきます。本市においては、様々な指標や数値の面では多くが改善基調でございます。一方で、引き続きの課題もたくさんあると考えております。それらを議論していくときに立ち返るのが、この第6次総合計画だと考えております。

この第6次計画は、内外に高く評価されているところですが、今後においてもこの計画推進ですとか、次の計画策定に当たりまして、委員の皆様のご意見を引き継ぎながら進

めてまいりたいと考えております。今後におきましても引き続きのお力添えを、また、退任される委員におきましては、今後も様々な立場で叱咤激励を頂戴できればと思います。本当にありがとうございました。

(会長)

それではこれで総合計画審議会第3回総会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以 上